

令和4年度事業計画書

1 公益目的事業

(1) 学生寄宿舍の運営

本法人は、岡山県に縁故を有する学生（在塾員）の首都圏における修学の為に塾舎を供している。

令和4及び5年度の収容予定人員は15名程度としており、（全個室使用で最大6名の新入塾員を募集）。このため、ホームページ等を通じて令和5年度新入塾員の募集活動を行う。ただし、新型コロナウイルスを理由として、直接の訪問を受けない高等学校も少なくないため、遠隔で選考会を実施することも視野に入れている。

(2) 学生寄宿舍の修繕等

現塾舎は、建築以来40年以上が経過しており、過去にも大規模修繕を行ったが、昨今の老朽化を踏まえ、昨年度から現塾舎の要補修点について調査・整理を行い、補修計画の概要をまとめるとともに、予算計上し補修を開始した。今年度は、この補修作業を終了させる予定である。

(3) その他目的を達成するために必要な事業

ア. 塾報の発行

塾報『精義』第104号を令和4年11月に発行する。

イ. 塾外員等との交流

総会・記念祭・新入塾員歓迎会（令和4年6月）および予餞会（令和5年1月）を開催、その中で塾外員等を講師とする講演会も適宜実施する。また、在塾員が塾外員を訪問する機会や地域住民等と交流する機会を設ける。

ただし、新型コロナウイルスの感染状況を見守りつつ、これらの交流行事に関しては、柔軟に対応することとする。

2 法人管理業務

(1) 行政庁への届出および登記

会計処理を確実に執行し、予算および決算について理事会および評議員会の承認を経て東京都に届出を行う。また、理事5名中4名の任期満了（令和4年6月）に伴う改選後、登記および届出を行う。

(2) 募金活動

平成30年6月に税額控除適用法人の認可延長を受けたことから、寄附金の募集活動をさらに強化する。